

一般質問

鈴木 更司 議員



Q 取りやめている火災発生時の防災無線放送について伺う

A 当面は現状の運用を継続します

Q 災害や緊急時などで、住民への呼びかけに対して非常に有効な手段の一つである防災無線業務ですが、火災現場等で放送再開の要望を数多く耳にします。放送再開について検討がなされているか、また、再開が可能か伺います。

A 消防長 火災発生に関する現在の運用は試行的なものです。消防本部には、放送再開を求めるようなご要望は特にありません。一方で、ご近所に消防車や救急車が集まった場合など、情報を必要とする方もいますので、災害情報テレホンサービスや市消防本部のホームページで、火災や事故の発生状況をお知らせしております。現在は、人員を火災等の災害対応に充てることを優先している実情があり、今後の運用について引き続き検討することともに、当面は災害情報等を知る方法の周知に努めてまいります。

Q 消防組織力の向上を目指すガイドラインで、ハード面、ソフト面で取り組む具体的な内容を伺います。

A 消防長 施設と水利がハード、人員がソフトに分類することができます。施設のうち、消防本部や消防署の建物や主な附帯設備は、老朽化が著しく、多様化する災害や増大する消防需要、職員の仕事方改革などに対応しきれいていないため、消防庁舎等整備基本計画を策定し、設計業務を進めています。ソフト面の取組は、良好な職場環境や職員の健康維持が基本であるため、職員間のコミュニケーションが果たす役割が大きいことから、各所属の管理職自身がコミュニケーション能力を高めることが必要であり、職員に寄り添いながら意思疎通に努めております。

質問通告事項

- 1 消防組織力の向上を目指すガイドライン人材マネジメント推進計画について
- 2 火災発生時の防災無線放送について



佐藤 文雄 議員



Q 学校給食無償化や補聴器購入助成に係る請願採択に対する市長の基本的認識について伺う

A 採択された請願は非常に重いものと認識しております

Q これまで、学校給食無償化や高齢者への補聴器購入助成について、議会では全会一致で採択されました。採択された請願に対する、市長の基本的認識を伺います。

A 市長 令和5年第4回市議会定例会では「小中学校の学校給食無償化、地場産・有機食材の拡充を求める請願」が、全会一致で採択されました。加齢性難聴者の補助器購入助成については、実施に向けて検討してまいります。採択された請願は、非常に重いものと認識しております。

Q 子どもの不登校は、小中学校で34万人を超えました。不登校の問題の解決には、子どもの気持ちを大切にしながら取り組むことが必要と考えますが、本市の対応について伺います。

A 教育長 本市の小中義務教育学校における不登校児童・生徒数は、令和7年3月末現在で、小学校が28名、中学校が71名で、合計99名となっております。子ども本人の成長にとって何が大切なのかを見極めながら、保護者と連携を図り、対応に係る取組を継続的に実施し、不登校児童・生徒の復帰支援、不登校の未然防止となるよう努めてまいりたいと思っております。

質問通告事項

- 1 学校給食無償化や補聴器購入助成に係る請願採択に対する市長の基本的認識について
- 2 住宅リフォーム助成の減額について
- 3 水道事業の広域化について
- 4 不登校問題への対応について
- 5 入札制度の改革について



設楽 健夫 議員



Q 本市の水田稲作政策の現状と課題を伺う

A 農家の耕作面積拡大を図ってまいります

AQ 産業経済部長 令和6年度農家戸数は1357戸、耕作面積は11222畝で、5年間で227戸、77畝減です。耕作面積2畝未満の農家が1250戸で、全体の92%です。認定農業者は76戸、耕作面積が539.4畝で、平均年齢は64.9歳と、高齢化が顕著です。担い手育成に、安定収益・耕作地の大規模・集約化が求められ、効率化へICTやロボット技術の活用等スマート農業の導入、多収量品種の導入が有効です。農地のマッチング作業を進め、耕作面積拡大を図ります。10年後耕作意向の農地面積合計は、463畝です。農地の集約化、大規模化の推進には、農作業効率化による農業機械の大型化、農道の幅員確保が必要となり、再整備に当たり土地改良区、国、県、関係機関との協議・調整を行ってまいります。土地改良区連絡協議会が担う出島用水は、旧出島土地改良区のエリアのほか、一の瀬川や菱木川流域の稲作栽培に重要な経営水源となっています。

Q 公民館役員や支館役員へ名称を改めたコミュニティ推進委員の委嘱状はどのように発行されているのか伺う。

A 教育部長 社会教育法で、公民館は「市町村が設置する」とされています。委嘱状は支館の役員に交付され、公民館の役員には未交付と、齟齬が生じておりますので、委嘱状交付を進めます。

Q 撤回されたサムライミュージアム関連予算及び学芸員が1名減の2名となった異動後の歴史博物館の運営について伺う。

A 教育部長 本館事務室は、展示の拡充のため使用します。学芸員は、水戸市に次ぐ業務量となる埋蔵文化財の試掘も担う学芸員の資格所有者が対応しており、学芸員の資格を有する職員の育成が必要です。近隣の学芸員の配置状況は石岡市が5名、土浦市が13名です。今年度は、土浦市と行方市が帆引き船無形民俗文化財指定の年度内の指定を目指し手続を進めております。令和8年度には、茨城県無形民俗文化財指定申請に向け、3市連携して進めてまいります。

質問通告事項

321 かすみがうら市水田稲作政策の現状と課題について
コミュニティセンターにおける公民館の位置と活動、現状と課題について
撤回されたサムライミュージアム関連予算及び学芸員
異動後の歴史博物館の運営における現状と課題について



映像はこちらからご覧ください



石澤 正広 議員



Q かすみがうら市子ども計画の基本理念と基本方針について伺います。

A 保健福祉部長 基本理念を具体化するため、基本理念と国の指針、計画などを踏まえ、3つの基本方針を設定しております。基本方針1、こども・若者が希望を持って成長できる環境を創ります。基本方針2、こども・若者の育ちの場となる家庭や地域を支えます。基本方針3、こども・若者の成長と学びを支援します。この方針を踏まえて、妊娠から出産期、未就学期、就学期の小学校、中学校、高等学校、最後に青年期として、ライフステージごとの伴走型子育て支援により、子育ての家庭が安心して出産、子育てができるよう保護者への支援をしてまいります。

Q ごみ収集に甚大な被害をもたらしかねないリチウムイオン電池の火災について、本市の回収方法を伺います。また、ごみを出す側の意識の醸成も必要になってくると思うので、広報に努められたいと思いますが、いかがでしょうか伺います。

A 市民部長 本市の電池回収につきましては、分別回収しております。また、回収方法につきましては、集積所によるステーション回収と市内公共施設での拠点回収を併用し、住民の利便性向上に努めることで火災リスクの低減を図っております。また、ご質問のとおり危険性をご理解いただいた上で分別いただくことが大切になってまいりますので、今後広報誌、ホームページなどで改めて拠点回収場所などの周知を図ってまいりますと考えます。

映像はこちらからご覧ください

質問通告事項

21 かすみがうら市子ども計画の詳細について
かすみがうら市環境基本計画の基本目標について



32 **1** 霞ヶ浦コミュニティセンター（旧あじさい館）の大規模改修について
 多目的運動広場の照明について
 下水道の現状と将来の展望について



映像はこちらからご覧ください

質問通告事項

Q 霞ヶ浦コミュニティセンターの施設を2ブロックから3ブロック程度に分けて工事を進めるとのことですが、部屋によって工期に違いがあるのでしょうか伺います。

A 市民部長 工事につきましては、施設を3つのブロックに分け分割して行う予定です。まずは、臨時図書館として使用予定の会議室1と2を含む建屋東側半分の第1ブロックと、ホールやトレーニング室、集会室などを含む東側残り半分の第2ブロックから着工し、続いて、現図書館を含む西側半分の第3ブロックという順序で工事を進めてまいります。工期につきましては、第1ブロックは4か月程度、第2ブロックは10か月程度、第3ブロックは5か月程度を要するものと考えており、全体で約12か月間を見込んでおります。

Q 図書館の休館期間はどのくらいを予定しておりますでしょうか伺います。

A 市民部長 第1ブロックの工事完了後、書棚を設置し、一部の図書を移動するなどの作業を行うため、約1か月の休館を経て臨時図書館を開館する予定です。

Q 芝生広場にありますが屋外トイレですが、今回霞ヶ浦コミュニティセンターの中が改修工事に入りますので、室内のトイレが使用できなくなることを考え、早急に屋外トイレの洋式化をする必要があると考えますが、今後の対応について伺います。

A 市民部長 昨年隣接する休憩棟のうちのトイレに電源コンセントを設置しており、一部を近々洋式の暖房便座に変更する予定です。



▲霞ヶ浦コミュニティセンター

塚本 直樹 議員



Q 霞ヶ浦コミュニティセンター（旧あじさい館）の大規模改修について伺う

A 工事期間は12か月（約1年）です

321 学校部活動の地域移行に向けた取組状況について
 自治体DXの推進について
 地域おこし協力隊の取組について



映像はこちらからご覧ください

質問通告事項

Q 令和7年度の地域移行に向けた取組、計画について伺います。

A 教育長 本年度の地域クラブ活動につきましては、令和6年度に活動している6団体に加え、令和7年度には新たに8団体が加わり、14団体に実施しているところですが、また、地域クラブ活動に参加している7、8、9年生の生徒数につきましては、本年5月1日現在で、7年生が68名、8年生が74名、9年生が98名の合わせて240名の生徒が参加している状況になります。しかしながら、令和7年度に参加している地域クラブ活動については、運動部のみの参加となっており、令和8年度に向けましては、運動部の加入促進はもちろんのこと、文化芸術部につきましても、中学校、義務教育学校に参加を進めるべく積極的に協議してまいりたいと考えております。

Q 庁舎間の連携を含む本市のDX進捗状況について伺います。

A 総務企画部長 まず、自治体DXにより期待される効果ですが、行政側といたしましては業務の効率化、迅速化、正確性の向上が見込まれ、住民の皆様側としては利便性、満足度の向上等が挙げられます。国の自治体DX推進計画のうち、重点取組事項として7項目があります。それぞれの項目ごとに達成、非達成を積み上げていきますと、全7項目全てにおいて達成している状況と考えております。ただし、7項目全て達成したと申ししましても、技術の発展や新しい仕組みの開発、それから国の施策の方向性など、そもそも年々変化していくものですので、それらを踏まえまして、今後とも市民の皆様の利便性を第一に考慮して、市役所の業務の効率化の向上と併せまして、より一層自治体のDX化を推進してまいりたいと考えております。

櫻井 繁行 議員



Q 令和7年度の地域移行に向けた取組について伺う

A 本年度の地域クラブ活動は、新たに8団体が加わり、14団体に実施しております

